

告 示

埼玉県告示第四百八十一号

令和二年埼玉県告示第九号で公示した公共測量は、令和二年三月二十七日終了した旨測量計画機関である上尾市大谷北部第四地区画整理組合から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年五月一日

埼玉県知事 大野 元裕